

消費税税率改正 準備はお済ですか？

【商工会議所・商工会・甘木朝倉間税会合同企画セミナー】

2019年10月に迫った「消費税税率改正」～対策はお済ですか？

値札の張替、税額計算の基礎、レジシステム変更、そもそもの税制改正への対策など……。消費税軽減税率の適用を受ける商品にはどんなものがあり、どんな場合に軽減税率が適用になるのか？甘木税務署様にもご協力戴き朝倉市郡内商工団体が合同で開催するセミナーです。非会員の皆さまも受講可能ですのでお近くの会場にご参加ください。是非、この機会に今さら聞けない消費税税率改正の「いろは」を学びましょう！

◆講義内容◆

- 第1部 税制改正のポイントと補助金制度について
- 第2部 消費税軽減税率制度とは

◆講義時間◆

各会場により異なります

◆受講料◆

無料

◆申込み切◆

各会場開催日の5日前まで

◆備考◆

- ①ご都合のよい会場で受講ください
- ②参加される会場へお申し込みください
- ③会場定員の場合は他会場での受講をお願いすることがあります
- ④ご不明な点は、各申込先へお問合せください

【日時】 **11/12** (月) 13:30~15:30

【会場】 **朝倉商工会議所** 4階研修室
朝倉市甘木955-11
TEL:0946-22-3835

【定員】 200名 (先着順)
【申込先】 朝倉商工会議所
FAX: 0946-22-5166

【日時】 **11/20** (火) 15:00~17:00

【会場】 **筑前町商工会** 2階研修室
朝倉郡筑前町久光1045-1
TEL:0946-22-3724

【定員】 30名 (先着順)
【申込先】 筑前町商工会
FAX:0946-24-1047

【日時】 **11/26** (月) 13:30~15:30

【会場】 **朝倉市商工会** 2階研修室
朝倉市宮野2053-2
TEL:0946-52-0021

【定員】 50名 (先着順)
【申込先】 朝倉市商工会 本所
FAX:0946-52-3019

問合せ先

- ◆朝倉商工会議所 22-3835
- ◆朝倉市商工会 52-0021
- ◆筑前町商工会 22-3724
- ◆東峰村商工会 74-2121

◆消費税セミナー受講申込書◆

1. 参加会場宛FAXにて申込ください
2. 申込期限は開催日の5日前まで

事業所名	TEL	0946-	-	-
	FAX	0946	-	-
受講日 いずれかに○印	◆11/12(月) 会場：朝倉商工会議所	◆11/20(火) 会場：筑前町商工会	◆11/26(月) 会場：朝倉市商工会	
参加者名				
所属団体 いずれかに○印	1. 朝倉商工会議所	2. 朝倉市商工会	3. 筑前町商工会	4. 東峰村商工会
				5. 非会員